

国民経済計算体系的整備部会における次期基本計画に係る審議の整理メモ

審議テーマ	統計改革の基本方針の対応方針
国際収支統計	<p>① 次回国際収支マニュアル改訂への対応時に遡及系列を作成できるよう検討する。(財務省、日本銀行)(次回IMF国際収支マニュアル改訂への対応時に検討。)</p> <p>② 再投資収益について、内閣府との協力の下、国民経済計算との調和も考慮し、計上手法を検討する。(財務省、内閣府、日本銀行)(2019年度を目途に結論を得る。)</p> <p>③ 「居住者間取引を挟む転売の対象となった財貨等」等の公表など財貨の輸出入部分についての通関統計との差の透明化について検討する。(財務省、日本銀行)(2019年度を目途に結論を得る。)</p>
これまでの統計委員会の意見	—
各種研究会等での指摘	
担当府省等の取組状況の概要	<p>① 次回国際収支マニュアルの改訂対応時に、可能な限り遡及系列を作成できるよう、内閣府と協議しながら検討していく予定。なお、次回同マニュアルの改訂時期は未定。(財務省、内閣府、日本銀行)</p> <p>② 再投資収益の計上手法について、内閣府との協力の下、国民経済計算との調和も考慮しつつ、今後検討していく予定。(財務省、内閣府、日本銀行)</p> <p>③ 通関統計と国際収支統計の財貨の輸出入部分との計数に差が見られるため、その差の透明化を図るべく、関係する項目の公表について、今後検討を行っていく予定。(財務省、日本銀行)</p>
次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方(案)	<p><基本的な考え方></p> <p>○ 国際収支統計については、再投資収益について、内閣府との協力の下、国民経済計算との調和も考慮し、計上手法について平成31年度を目途に検討する。また、「居住者間取引を挟む転売の対象となった財貨等」等の公表など財貨の輸出入部分についての通関統計との差の透明化について平成31年度を目途に検討する。(財務省、内閣府)</p> <p>○ ①については、IMF国際収支マニュアルの次回改訂時期が未定であること、その内容も明らかではないことから、具体的な検討対象が特定できず、次期基本計画の対象期間には具体的な検討が進むことが見込まれない状況。一方で、国民経済計算に利用している加工統計を含む統計の遡及系列の在り方は重要なものであり、今後の検討の方向性を明らかにすることが必要。そのため、国民経済計算の遡及系列との整合性を考慮しつつ検討を進めるという基本的な考え方を、次期基本計画に明記してはどうか。</p>
備考(留意点等)	